

速 記 録 (平成14年10月24日 第5回口頭弁論)

事件番号 平成13年(ネ)第3260号

本人氏名 吳 ■ 春

一審原告ら代理人 (池上)

甲B第35号証を示す

調査票、これは5年ほど前にあなたに書いていただいたものなのですが、  
あなたがお書きになったものに間違いはないですか。

はい、私がお書きしました。

では今お示しした調査票に沿って順番に聞いていきます。まず現在のあなた  
の生活の状況からお聞きします。年齢はお幾つですか。

満69歳です。

お仕事は何かされていますか。

農業をやっております。

御家族何人いらっしゃいますか。

現在妻と2人で暮らしております。

お子さんはいらっしゃいますか。

あります。

何人いらっしゃいますか。

6人なんですけれども、女の子が1人、残りは男の子です。

お子さんは皆さんそれぞれ独立して別に生活をされてらっしゃるとい  
うことですね。

はい。

あなたのお父さんは浮島丸に乗船してお亡くなりになったんですね。

はい、そうです。

お父さんのお名前なのですが、これは何とお読みするんですか。

オダルシック。

あなたはお父さんの長男に当たるということですね。

そうです。

あなたがお生まれになったのは1933年ということですが、日本の京都市内でお生まれになった。戸籍によると、京都市内ということですが、当時は御家族で日本で生活されておったんですか。

そうです。

いつごろ御家族が来日されたか知っていますか。

確実には知らないですけど、私が京都で生まれてますから私が生まれる前にお父さんが日本に来たと思います。

1930年ころ来日したと調査票ではなってるんですが、そのころとお聞きしてもよろしいでしょうか。

私もそう思っております。

1930年ころ日本に来てから後、お父さんなり御家族はどういう生活をされていたか知っていますか。

染色工場の工員としてお父さんは働いてました。

あなたの御兄弟は何人いらっしゃいますか。

6人です。

一番下の弟さんは朝鮮、韓国に戻ってから生まれたんですか。

そうです。

そうすると日本にいるときは御両親とあなたを含め兄弟5人で暮らしていたということですか。

そうです。

1930年ころに来日して、あといったん御家族は韓国のほうに戻ってますね。

はい。

いつごろどういう理由で戻ったか知っていますか。

1944年ころだと覚えておりますが、お父さんの話によると、戦争が始まったと。で、アメリカから空爆が続いていると。このままでは危ないという話を聞きました。

先ほど示した調査票によると、1943年の11月ころに御家族で帰国したとありますね。そのころでしょうか。

はい、そうだと思います。

いったん帰国して、またしばらくしたらお父さんはすぐに日本に行くことになったんですね。

そうです。

いつごろどういういきさつで日本に行くことになったか説明してください。

1944年の3月か4月ころだと思いますけど、役人が徴用の令状を持って連れていきました。

それは軍属として徴用されたということですか。

ええ。海軍の軍属だと聞いております。

あなたは徴用された当時は年齢は10歳くらいということになりますか。

多分満で11歳くらいだと思いますけど。

お父さんが海軍に徴用されるということを見てどう思いましたか。

そのとき、戦争が激しくなっている最中だったので、家族皆がもちろんすごく心配しておりました。

お父さんが徴用令状で連れていかれた後、日本のどこでどういう生活をしてたかということは知ってますか。

はい、知ってます。

どこにいて何をしていたか説明してください。

行ってからしばらくして手紙が来ましたが、青森県の大湊海軍施設部で働いてると言っていました。

お父さんからは何度か手紙が来たり、あなた方のほうから手紙を書いたり

したことはあったんですか。

手紙でのやり取りを何度かしましたけれども、何回かは覚えておりません。

青森の大湊の海軍施設部で働いていたということですが、お父さんの日本での生活状況がどういう状況だったかということは知ってますか。

手紙では元気であるということだけ言ってました。

それでお父さんは終戦後浮島丸に乗って帰る途中お亡くなりになったわけだけども、お父さんがお亡くなりになったということはどのようにして知りましたか。

1945年11月ころだと思いますが、公州郡の郡庁の役人が死亡通知書と遺骨箱を持ってきました。で、お父さんは浮島丸号に乗船してて、それが爆発されて亡くなったということを聞きました。

時期は1945年の末ころですね。

そうです。11月ころか12月ころです。

公州郡、これは行政単位で言うと、何道の何郡になるんですか。

忠清南道公州郡。

郡庁の職員さんが知らせに来たんですね。

そうです。

その公州郡庁の職員さんですが、お父さんが亡くなったときの状況については説明をしましたか。

詳細な話は一切聞いておりません。ただその、死亡しましたということだけです。

死亡通知書と一緒に遺骨の箱を持ってきたということでしたね。

はい。

それはどんな箱でしたか。

多分普通の遺骨の箱だと思いますけど、白い布に包んでそれを持つ

てきました。

箱を開けて中を見ましたか。

箱を開けて中を見ると小さいつぼが入っていました。

お骨を入れるつぼが入っていたということですが、つぼの中は確認して  
ますか。

そのときは私が幼かったのでその中まで見ようとは思いません  
でした。

中に何か入っているのか、あるいは入っていないのかということについて  
はあなたは知らないということですか。

はい、よく分かりません。

公州郡庁の職員さんは役所の代表というか、役所の方として知らせにきた  
ということなんですか。

当時公務員でしたからそう受け止めております。

その後にお父さんが浮島丸でお亡くなりになったときの状況についてど  
なたかからお話を聞いたことはありますか。

はい、聞いたことがあります。

いつごろどなたから聞いたか説明してください。

日付は正確に覚えておりませんが、隣村に同じ浮島丸号に乗  
って生還した方がいたので、その人から浮島丸の状況を聞きました。  
隣の村に住んでいた浮島丸生還者の方が来られて話を聞いたというのは、  
公州郡庁の方が来られてからどれくらい後か覚えていますか。

正確にはどれくらい後か分かりませんが、その死亡通知をも  
らった後です。

1年とか2年後なのか、それとも何か月程度か。

そういう1年2年とかの単位ではありません。

それは数か月程度だということですか。

ええ、そうです。数か月後だと思います。

その隣の村に住んでいた浮島丸の乗船生存者の方ですけれども、お名前は分かりますか。

記憶ありません。その方もすぐ亡くなりましたし。

その方から聞いた浮島丸の事件の話ですが、その方はどういうお話をされてましたか。

そのときの状況をその方に聞きましたら、爆発した音がした後に船が真ん中から2つに割れて、人はほとんどそのときに亡くなったのではないかと言いましたけれども、爆発されてそれでその後、救助ボートが来て、うちのお父さんと一緒に泳いだりして、救助ボートの端っこの所に皆寄って、そこにかかった所で重みがこっちに重くなって引っ繰り返されて、ボートの下になりましたので、そのままお父さんはまだ出てこなかったもので、多分そこで亡くなられたのではないかと。で、あの方はそこから離れて別のボートをつかんで生還することができたということを聞いております。

海に投げ出されて救助ボートにつかまるまではお父さんは一緒だったという説明ですか。

ええ、一緒にいたと言いました。

お父さんが浮島丸に乗船していて、お亡くなりになったということを聞いてあなたはどういうふうに感じましたか。

そのときの心情は言葉では言い表せないほどですけれども、家族皆がすごい、その後悲しみに包まれて大変つらい思いをしてました。お母さんなんかはお体の具合を悪くするようなことがあったんですか。

もちろんですけれども、最初はその遺骨箱と死亡証明書を持って来たときは、そのときも気絶してしばらく意識が戻らなかつたりしましたけれども、その隣の村の人の話を聞いて胸を傷めて、それで病

気にかかったりしました。

お体の具合を悪くして寝込むことが多いような状態になったというふうにお聞きしていいですか。

ええ、そうです。

それからお父さんが浮島丸でお亡くなりになったことについて、どこかお役所に抗議に行ったことがあるんですか。

はい、行きました。

いつごろどういうことをしたか。

それは死亡通知書をもってすぐ家族皆で抗議しに行きました。

どこに行ってどういうことをしたのか。

郡庁に行きまして、役人に、強制連行で連れて行ってその死亡通知書という紙1枚渡すということはどういうことだと、猛抗議をしました。

お父さんがお亡くなりになった後ですけれども、御家族の方たちはどのようにして生活をしていたんですか。

その後の苦しい生活ぶりを簡単な言葉でここで説明するというのは到底無理ですけれども、お父さんが亡くなったときに私は13歳で、兄弟皆幼い子供でした。しかも母は死亡の知らせを聞いて病気で倒れて、1週間、3日か4日間はほとんど病床で横になっている状態、生活も相当苦しかったですけれども、そのとき、最初に日本から戻ってくる時のお金が少々あったのでそれを生活費に当てて生活しました。その後は時々お母さんがそういう体でも、生きていくためにもちを作って行商でいろいろもちを売りに出かけたり、それから針仕事とか、ミシンの仕事もしましたし、とにかく食いつないでいこうというところで必死でした。

お父さんが亡くなったということを知った時点で兄弟全員で6人いらっし

やったということですが、それぞれお幾つでしたか。

姉が15歳で1人おりましたし、すぐ下に弟が11歳で、9歳の妹がいて、その下に5歳の妹がもう1人、それから最後の末っ子が弟で2歳でした。

先ほどのお話だと、お母さんは1週間のうち3日か4日くらいは床に伏したままだったということですが、そうするとお母さんの看病や家の中のことなども兄弟力を合わせてやっていたということですか。

そうです。お母さんが仕事全部できないので、例えばミシンの仕事はお母さんが型を取って、我々が分担してミシンの足踏みをですね、そういう作業とかをしました。

御飯を食べるのにも大分苦勞したのではないですか。

ええ、もちろんそうです。お母さんは食事もなかなかできない状況でしたから。

兄弟の方たちは学校にはちゃんと行ってるんですか。

姉と私は学校を卒業、何とかしました。下の弟のほうも何とかしてしました。ところが妹2人は小学校の途中で学校を辞めざるを得なかったので結局学校は卒業しておりません。で、末っ子の弟ですが、私たちがもうちょっと大きくなって、私たちが学費を払って学校を卒業させております。

調査票によると、1972年ころに新聞で浮島丸の犠牲者の遺骨が返されるという話を知ったということが出てくるんですが、このことについて聞きます。まず時期ですけれども、何年ころだというふうに今は記憶してますか。

最初は72年辺りだと思いましたがけれども、後で確認してみると74年だということが分かりました。

確認をしてみたということですが、それはどうやって確認をされたんです



か。

92年に日本に来たときに、厚生省に行って厚生省資料を調べてみたら74年となっていましたから、それで74年だというのが分かりました。

その74年の遺骨の返還のことについてお聞きしますが、まず新聞を見て知ったということですが、新聞にどういう内容の広告なりお知らせが載っていたんですか。

新聞に出ていたときに、浮島丸で亡くなった人とそのほかのことで亡くなった人たちの遺骨が一緒になって返ってくるというのを見ました。

新聞以外に役所のほうなりあるいは日本国政府のほうから、お返ししますという連絡はなかったんですか。

ええ、ありません。

返す場所はどこでしたか。

釜山、梵魚寺の納骨堂です。

釜山のお寺で返すということだったんですね。

その管理は釜山の市でやってまして、置いてあった場所は梵魚寺のお寺の納骨堂の中に入っています。

遺骨を返還する側はだれが来てましたか。

そのとき、遺骨が来たので遺族は来てくださいという連絡が来て、その場所には、日本の、多分政府の関係者だと思いますが、その役人と、それから韓国の中央から来た役人、そして釜山の市からその公務員が何人かが来てました。

遺骨を受け取りに来た側の関係者の方というのは何人くらい来てたんですか。

約3000人は超えるぐらいの人が来てました。全国からあちこち

から来ました。

それで韓国なり日本の役人のほうから浮島丸事件のことについて何らかの説明はありましたか。

詳しい説明は聞いておりませんが、その900柱ある遺骨が浮島丸事件で死亡した人も中に含まれているということは聞きました。

浮島丸事件というのはどういう事件だったかということについては説明はなかったということですか。

全然ありませんでした。ただ、爆沈されましたということだけです。遺骨は900柱ほどあったということですが、納骨堂にあった遺骨というのは一つ一つ区別されて置いてあったんですか。

一々区別されてました。

区別した上で死亡者の方のお名前も書いてあったということですか。

遺骨箱にそれぞれ名前が書いておりました。

その遺骨箱に入ってる遺骨が、死亡者の方の遺骨であるかどうかということについては説明がありましたか。

遺骨箱ごとに名前が書いてあって、名簿を皆に配ってましたから、それぞれ遺骨がとにかく入ってるという認識でした。

集まった遺族の方たちですが、それぞれ自分の死亡者の方の遺骨がその遺骨箱に入ってるというふうに思っていましたか。

ほかの人はどう思ったか知りませんが、私はほかの骨と交ざっているの、これが本当にうちのお父さんの遺骨なのかということが全然信頼できませんでした。

お父さんとされた遺骨もあったことは間違いありませんね。

名簿で見ました。納骨堂の中に入らなくて、外でそこに納まっている遺骨の名前が名簿で示されていたので、名簿では見てましたけれ

ども、そこは900も中に入っていましたから、どれがお父さんのなのかは確認しておりません。

あなたとしては、お父さんの遺骨とされてる骨はほかの方の遺骨も交じってるかもしれないと考えたということですか。そういうふうに考えた理由は何ですか。

その事件が起きた後、生還者とかそれからそれにかかわってる人、家族とかから、いろんな話を総合してみると、本当にそのときに一人一人をちゃんとした形で火葬をしたかどうかというのはあんまり信頼できないというふうに認識しましたし、最初は水から死体を揚げて舞鶴の軍港に、そのグラウンドに取りあえず埋めて、それからかなり時間がたってもう1回それを掘り起こして、もう1度火葬したと聞いておりますので、その遺骨が個別にちゃんと見分けができた状態でされたとは思いませんでした。

信頼できないというふうに認識しましたし、最初は水から死体を揚釜山まで遺骨を取りにいったわけですが、その日は結局遺骨は返ってきたんですか。

もらえませんでした。納骨堂に入っている遺骨を、ちゃんと分類して地域別にまとめて持っていくようにしたわけでなくて、取りあえず中にあるので持ち帰ってくださいというふうに放送されたので、皆が自分の家族の遺骨を取るためにそこに殺到したために、かなりパニック状態になりました。それでいろいろ抗議があったり遺骨を受け取らないとかいう人もおまして、結局釜山の警察署から警察が来てその状態を鎮圧しました。で、結局その日は遺骨を渡さないというふうに言いました。結局これを受け取る人は自分の住んでる所の役場を通して受け取るようにしてくださいというふうに言っていました。

け取るという手続はしなかったんですね。

はい、そうです。

そのお父さんとされた遺骨ですが、その後どうなったかというの  
は分かり  
ますか。

そのときの話によると、もし引き受けない場合は釜山市がそれを  
ちゃんと管理するということは聞きました。しかし私のお父さんの  
遺骨かどうかというのが分からなかったので結局そこにも後は行っ  
ていません。

ほかにも遺骨を受け取っておられない方がいらっしゃると思うんですが、  
そういう引取手のない遺骨というのはどうしたらいいというふうにお考え  
ですか。

私から一つ申し上げたいのは、92年の裁判を起こしたときもそう  
でしたし、その後93年に東京とかに行ったときもいろんなその後  
情報を聞きましたら、その遺骨の中でちゃんとした遺骨として入っ  
てるというのはほとんどないというのも分かってますので、その  
梵魚寺に入ってる遺骨と、東京に行くと祐天寺にもかなりの遺骨が  
残されてるというふう聞いておりますが、日本政府はもちろんで  
すが、韓国政府と協議して、それをちゃんと韓国に返してもらって、  
遺族たち皆がそれをちゃんと行けるように、韓国の真ん中辺りでち  
ゃんとした施設を造ってそこに納めてほしいと思っております。

話は戻りますが、1945年の年末ころに公州郡庁の職員を通じて受け取  
ったお父さんの遺骨は今はどうなっているんですか。

それはそのときお墓を作ってそのお墓の中に納めておきました。

その時点でお父さんのお墓を作って入れたということですか。

ええ、お父さんのお墓を別に作ってその中に入れておきました。今  
も管理しております。

甲B第115号証の1ないし5を示す

その書類ですが、お父さんの裁判の件について、あなた以外の兄弟の方たちが相続を放棄してあなたに裁判のすべてを任せるという内容の書類ですね。

そうです。家族会議をした結果です。

御兄弟が集まって家族会議をしてそういう結論を出して、そういう書類を書いた、間違いありませんね。

はい。そのとき、2001年に、京都裁判のときに皆来て話もしてましたら皆で協議して決めました。

浮島丸事件のことについて裁判所のほうにおっしゃりたいことを述べてほしいんですが、簡単に文章でまとめたものをあなたのほうで用意してきましたね。裁判長、この文章を朗読してそれを通訳していただくという形でさせていただきたいというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。

裁判長

はい。

私は遺族の一人として裁判に対しては余りよく分かりません。私は遺族の代表として決められたのでこういう遺族の気持ちを、どう言ったらいいかということは知らなくて、その間の裁判の状況とかを考えて、私なりに一言を書いてまとめました。これを読み上げる機会を与えてくださいますとありがとうございます。これから読みます。浮島丸事件に対する証言を言います。本事件は訴状にその内容を詳細に明示しております。原因は日本国が韓国を植民地化し、国を奪って戦争を起し、善良な韓国の良民たちを強制徴用で連行して、戦争のための労役に酷使させて、戦争が終わったら無事安全に故国に帰郷させる義務と責任があるにもかかわらず、数千人の韓国人を浮島丸に乗船させて釜山港に航走途中、西暦1945年8月2

4日午後5時ころ、生存者の言葉によりますと、日本海軍が舞鶴港に停泊させ、故意に爆沈させ数千人の韓国人を死亡させた大惨事があります。これによって本事件の犠牲者、生存者、死亡者、遺族など原告団が日本国際弁護人団の助けによって日本政府を相手にし、京都裁判所に訴訟を提起して、もはや10年余り過ぎた時点、西暦2001年8月23日、京都裁判所は事理にも合わない判決を下して我々原告団を忿怒させております。1000人の人が怒るような蛮行を起こした日本政府は反省の余地なく、原告団が要求する事件の真相究明と謝罪の言葉もなく、一部の生存者にのみに対して賠償を命じて、死亡者と遺族に対する慰労と補償の措置を取りませんでした。日本国も国際社会の一員として国家道徳と人道主義がある国民であろうと思います。これに原告団は日本政府が国際社会と原告団が納得できるような措置を要求するところです。最後に本事件の訴訟を引き受けてくださった日本国弁護人団の皆さんに深く感謝の言葉を申し上げると同時に、舞鶴市に浮島丸犠牲者慰霊塔を建立して毎年8月24日に慰霊祭を行ってくださる舞鶴市民の皆さんに深々なる感謝の言葉を申し上げます。以上です。原告呉■春。(本人意見書を速記録末尾に添付)

(以上 井上 陽子)

一審被告指定代理人 (藤谷)

先ほど主尋問の中で、祐天寺にある遺骨についての考え方として何かおっしゃったと思うんですが、もう一回言っていただけますか。

1992年に東京の祐天寺に行ったときに、住職さんからまだそこに200柱余り、遺骨が残されているというふうに聞いております。その200柱余りの遺骨を、異国のところで骨たちがさまよわないように韓国にちゃんと戻してやって、韓国の釜山にある遺骨と合わ

せて日本政府はもちろんですけれども、韓国政府と協力してどこかの場所を設けて、この浮島丸事件がちゃんと決着がつくように、そういう慰霊の場所を設置してほしいと思っています。

それはあなたの考え方なんですわ。

ええ、私の考えです。

ほかの原告の方々はどのようなお考えを持っているか御存じですか。

ほかの原告の人とも同じような意向の話聞いたことがあります。それを韓国政府にお話をして、外交ルートを通じて日本の外務省なり厚生労働省に申し入れたということはあるんですか。

まだ政府ルートには言ったことはありません。最後に一言、(「浮島丸事件の記録」を示しながら)この本は日本で作られたものですが、浮島丸殉難者追悼実行委員会という、この中にもけっこう詳細な浮島丸の話を書いております。名簿も中にちゃんと載っていますけれども。

(以上 小林 敏子)

大阪高等裁判所

裁判所速記官

井 上 陽

裁判所速記官

小 林 敏



# 浮島丸 事件에 대한 証言 集

本事件은 新報에 그 내용을 자세히 明示한 바와  
原因은 日本國이 韓國을 殖民地化 시켜 나라를  
빼앗고 戰事를 일으켜 善良한 韓國의 良民을 強制  
徵用 連行 하여 戰爭을 위한 勞役に 酷사 시키고 戰  
爭이 끝나면 無事安全하게 故國에 故鄉시킬 義務의  
責任이 있음에 드 募구하고 數千名의 韓國人을 浮島丸  
에 乘船케 하고 釜山港에 運送 드는 西紀 1945年 8月  
24日 午後 五時頃 生存者의 말에 據하면 日本海軍이  
舞鶴港 外에 停泊시키 고 의적으로 爆沈시키 數千名  
의 韓國人을 死亡케한 大慘事입니다  
이로 因하여 本事件 희생者, 生存者, 死亡者 遺族等 原  
告團이 日本國 國際法 違反의 罪으로 日本政府  
를 相對로 京都 裁判所에 訴訟를 提起한지 已  
十餘年 지난 시점에 西紀 2001年 8月 23日 京都 裁判所  
는 事理에 맞지 않는 判決을 하여 우리 原告團을 忿怒  
케 하고 있다  
千人 共怒할 만행을 저지른 日本政府는 反省의 餘지




없이 原告團이 要求하는 事件 真相 究明 謝罪의 光도  
없이 一部 生存者에 對해 賠償을 命하고 死亡者과  
遺族에 對한 慰勞와 補償의 조치를 取하지 않아 故  
日本國도 國際社會의 一員으로서 國家道德과 人道  
主義가 있는 國民인 것입니다

이이 原告團은 日本政府가 國際社會와 原告團이  
상득 할수 있는 조치를 要求하는 바이다

끝으로 本事件 訴訟을 앞서 日本國 변호인간 여러  
분께 깊은 感謝를 드리며 舞鶴市에 浮島丸 희생자  
기념탑을 建立하여 每年 8月 24日 기념제를 舉行해  
주시 市民여러분께 深深한 感謝를 드립니다

西紀 2002年 10月 24日

浮島丸事件 原告人 吳  春